

平成27年（2015年）第3回市議会定例会本会議（9月16日）

### 議会運営委員長報告（請願）

ただいま議題となりました平成27年請願第3号 政務活動費の精算払方式の導入について、議会運営委員会における審査の経過と結果を報告します。

本請願は、平成27年第2回定例会において、本委員会に付託され、6月26日の会議において所見を聴取して質疑を行った結果、議会制度検討会において政務活動費のあり方を見直した上で審査することとしたため、継続審査となっていたものであります。

委員会は、9月14日の会議において、同検討会における「事前一括交付方式は議員の効率的な政務活動に必要な方法と考えるため、現状通りとする」との検討結果を受け、質疑を行いましたが、質疑はなく、終結しました。

次いで、討論はなく、採決の結果、平成27年請願第3号は、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

なお、議会制度検討会において、政務活動費の透明性確保のため、収支報告書の提出頻度を半期ごとの年2回とすること及び既に市議会ホームページに掲載している収支報告書に加え、領収書の写しを

同ホームページに掲載することと決定したとの報告がありました。

これらについては、平成28年度からの実施に向けて条例改正の準備を進めているとのことであります。

以上で報告を終わります。